【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【事業年度】	第80期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO　INTERNATIONAL　INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　盤若　智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目３番９号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目３番１号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＩＲ経営企画室長　　保田　大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目１番１号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＩＲ経営企画室長　　保田　大輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社　東京本社 （東京都大田区平和島五丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	千円	19,398,610	20,801,951	21,139,916	19,444,522	19,882,007
経常利益又は経常損失（△）	千円	641,055	588,368	385,916	△62,003	△100,688
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	452,084	563,508	352,867	143,178	203,416
包括利益	千円	164,482	927,955	919,560	325,227	399,410
純資産	千円	15,994,395	16,798,930	17,348,323	17,314,441	17,318,903
総資産	千円	21,385,063	22,476,583	24,007,113	23,301,133	22,748,299
１株当たり純資産	円	778.45	817.62	844.41	845.76	850.66
１株当たり当期純利益	円	22.00	27.43	17.17	6.97	9.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	74.8	74.7	72.3	74.3	76.1
自己資本利益率	%	2.8	3.4	2.1	0.8	1.2
株価収益率	倍	12.3	10.3	19.5	58.5	55.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,123,376	473,549	1,037,682	△902,813	△587,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△306,678	△174,172	△62,976	△38,657	370,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△62,164	111,944	△534,883	△334,960	△594,485
現金及び現金同等物の期末残高	千円	6,605,911	7,017,633	7,455,520	6,180,363	5,368,999
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	182 [1,056]	172 [1,044]	165 [1,020]	159 [982]	153 [958]

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	千円	19,398,610	20,801,951	21,139,916	19,444,522	19,882,007
経常利益又は経常損失（△）	千円	603,239	552,029	335,701	△96,226	△159,922
当期純利益	千円	435,241	546,390	326,296	128,318	170,918
資本金	千円	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数	千株	21,302	21,302	21,302	21,302	21,302
純資産	千円	15,741,824	16,548,243	17,045,765	17,004,958	16,939,449
総資産	千円	21,127,538	22,236,917	23,695,071	22,997,692	22,339,913
１株当たり純資産	円	766.15	805.42	829.68	830.65	832.02
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円	6.00 (0.00)	12.00 (0.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	14.00 (6.00)
１株当たり当期純利益	円	21.18	26.59	15.88	6.25	8.37
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	-	-	―
自己資本比率	%	74.5	74.4	71.9	73.9	75.8
自己資本利益率	%	2.8	3.4	1.9	0.8	1.0
株価収益率	倍	12.8	10.6	21.1	65.3	65.8
配当性向	%	28.3	45.1	100.7	256.1	167.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	172 [1,030]	162 [1,015]	157 [993]	151 [955]	146 [931]
株主総利回り	%	86.5	93.6	114.7	142.0	190.2
（比較指標：配当込みTOPIX）	%	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	円	336	314	390	419	651
最低株価	円	271	231	293	294	399

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
３．2026年８月期の１株当たり配当額14円のうち期末配当額８円については、2026年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

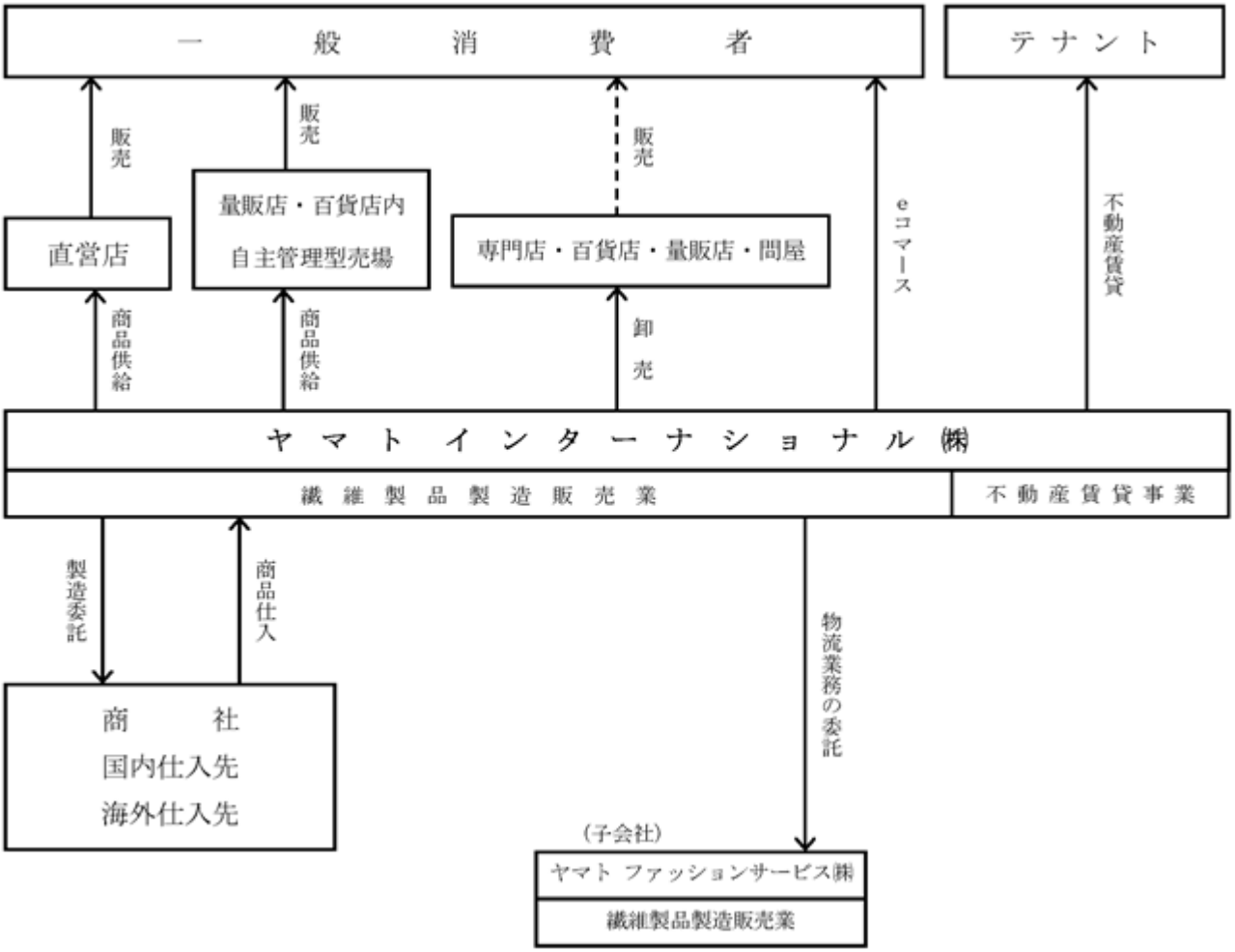
1947年６月	盤若友治が1937年６月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、㈱ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
1953年12月	商号をヤマトシャツ㈱に変更
1956年９月	㈱たからやと合併
1957年２月	大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
1963年８月	香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
1968年10月	大阪市東区（現　中央区）博労町に本社を竣工し、移転
1974年５月	㈱大阪プレスを吸収合併
1977年２月	当社全額出資による㈱ヤマトインターナショナルを設立 （1982年３月ヤマト マーチャンダイジング㈱に商号変更、2016年８月清算）
1979年５月	九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置（2017年８月閉鎖）
1979年７月	クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンバーハッド（シンガポール共和国）より買取
1980年５月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
1982年３月	商号をヤマト インターナショナル㈱に変更
1982年７月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1987年５月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1989年12月	東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
1990年７月	東京都中央区日本橋堀留町にヤマト インターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
1991年４月	大阪府東大阪市にデリポート（ロジスティックセンター）を新築
1993年１月	アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結（2017年２月終了）
1993年12月	当社全額出資によるヤマト ファッションサービス㈱（大阪市中央区博労町）を設立（現・連結子会社）
1994年４月	上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（2019年４月譲渡 連結範囲から除外）
2006年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2016年８月	創業の地の一つでもあるデリポート（ロジスティックセンター）内に大阪本社事務所を移転
2017年４月	商標権を伊藤忠商事㈱と共同保有した米国発アウトドアファッションブランド「ペンフィールド」の事業展開を開始
2018年３月	ハワイ発カジュアルサーフブランド「ライトニングボルト」の商標権取得を発表
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、ヤマト インターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社１社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

繊維製品製造販売業……当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。
子会社、ヤマト ファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理等の物流業務を受託しております。

不動産賃貸事業……当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト ファッションサービス㈱	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。

(注)主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、改めて原点である顧客起点に立ち返り「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、いつの時代でも どのような環境下でも、お客様の不満や問題を解決し 求められるものを提供し 最初に想起される真のブランド「シン・ブランド創り」を目指しております。

時代・市場・環境は常に変化し、企業はその変化を敏感に察知し、柔軟に対応し、その時々でベストなパフォーマンスをしていかなければ生き残っていくことができないと考えます。

今後当社が更なる成長を遂げるためには、時代に適合した戦略を実践していくことが不可欠であります。メーカー発アパレル企業として当社が取組んできた安心安全で高品質な商品の提供は今後も継続してまいりますが、時代の流れとともに「もの創り」以外にも求められる価値は益々多様化しております。転換期を迎えた人々のライフスタイルや価値観が様変わりする中、いつの時代でもお客様に求められ続ける真のブランド創りを目指してまいります。

（２）目標とする経営指標

当社は、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取組んでおります。

（３）中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な経営戦略として中期ビジョン「Yamato 2029」を始動しております。

当社の基幹事業である「クロコダイル」は、「“大人のTPO”をスマートに演出するブランド」をコンセプトに、改めて原点である顧客起点に立ち返り、既顧客の満足度向上と活性化に繋がる商品の強みや付加価値を戦略的に構築してまいります。

潜在顧客の獲得に向けましては、「クロコダイル」グループにおける先進的な役割を担う２つのストラテジックラインに注力してまいります。デザイン性トレンド性を最も重視したラインである「クロコダイル コード」は、スタイル/コーディネート提案を強化しております。もう一方の「スウィッチモーション クロコダイル」は、先進的なスポーツ業界が取り組んでいる工夫や進化といった要素を取り入れ、「もの創り」を最も重視したラインとなり、引き続き戦略的に提供価値の構築を目指してまいります。

更に商品、店舗、コミュニケーション等すべてにおいて一貫性を保ち提供することで、お客様のブランドに対する認知認識を深め顧客を獲得し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

また、自ら商標権を保有しライセンス事業を展開する米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」と、ハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、ブランド認知度と価値向上に注力し、更なる拡大を目指してまいります。

今後も事業の更なる成長を図るとともに、株主の皆様への利益還元や資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上を目指してまいります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

来期の展望としましては、資源価格の高騰や円安を背景とした物価上昇による個人消費の節約志向が引き続き懸念され、当社を取り巻く環境の先行き不透明感は継続するものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、原点である顧客起点に立ち返り「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、いつの時代でも どのような環境下でも、お客様の不満や問題を解決し 求められるものを提供し 最初に想起される真のブランド「シン・ブランド創り」を目指しております。

当社は、来年2027年６月に会社設立８０周年を迎えます。新たに始動した中期ビジョン「Yamato 2029 ～パッション&クリエイション～」では、これまでの「シン・ブランド創り」で積み上げてきたものを引き継ぎながら、我々を取り巻く環境の変化に対応すべきところは改めて見直し、2047年の設立１００周年に向けた新しい成長基盤をつくる３年間と位置付けております。

「Yamato 2029」では、①ストラテジックラインとレディスの成長、②「クロコダイル」メンズのリブランディング を推し進め、基幹事業「クロコダイル」による既存事業の成長を図りながら、自ら保有している商標を活用した③新規事業の創出、そして経営資源の一つである資金を有効活用した④M&Aなどによる中長期的な企業価値の向上。これらの戦略を夢とパッションを持って、将来を見据えた明確な戦略を描き実行することで、資本効率の向上と企業価値・ブランド価値・提供価値 それぞれの「価値拡大」を目指してまいります。

①ストラテジックラインとレディスの成長につきましては、次の世代の潜在顧客の獲得を目指す「クロコダイル コード」「スウィッチモーション クロコダイル」、この２つのストラテジックラインが順調に成長しており、「ク

ロコダイル」グループの成長エンジンとなっております。お客様が期待する商品の開発やスタイリング提案、伸ばしていくべきアイテム構成等の基盤を整えながら、メインラインに併設する小型バージョンの出店継続、その売場面積の拡張、更には独立店舗への昇格を目指してまいります。「クロコダイル」レディスを筆頭に更なるレディスブランドの拡大に努めてまいります。

また、ストラテジックラインの売上規模や品番あたりの生産ロットを拡大させることで、原価率・粗利率の改善を進め、事業の収益性も高めてまいります。その取組みとして、直貿・直流の調達枠を拡大し、「Yamato 2029」最終年度には直貿比率を現在の約２倍に高めることを計画しております。円安・資源高が常態化する中、グループ全体でバリューチェーンを見直し、コスト低減と粗利率の底上げに取組んでまいります。

②「クロコダイル」メンズのリブランディングにつきましては、プロパー販売月の計画乖離と店舗数減少に伴う売上低下により苦戦が続いておりますが、2026年秋冬シーズンから、商品開発やスタイル/コーディネートの見直し、コラボ企画等新たなチャレンジをスタートしております。メンズの出遅れたリブランディングからの巻き返しを図ることで、プロパー価格で販売する力を高め、売上の最大化、値引き抑制、粗利率改善につなげてまいります。また、出店攻勢へ転じトップラインの引き上げも図ってまいります。

③新規事業の創出につきましては、当社が保有する商標を活用した新規事業の一つとして、「クロコダイル」のライセンス展開であるブラックラインを2025年秋冬よりスタートしております。コスパを重視し、手軽にファッションを楽しみたい顧客ニーズを捉え、従来の「クロコダイル」と差別化した商品を展開するとともに、ＧＭＳ以外の販路拡大を進めております。

また、レディス市場においても新規アイテムやライセンシーの開拓を強化することで、メンズに匹敵する規模を目指し、既存事業の枠にとらわれない新たな取組みにより、全社の利益成長につなげてまいります。

最後に④Ｍ＆Ａにつきましては、経営資源である資金を有効活用し、既存事業への投資に加えて、収益性・成長性が期待できる企業や事業への投資を検討しております。

当社の既存事業との「親和性」が高い事業、網羅できていない顧客層やチャネルを補う「補完性」や「機能強化」が見込める事業、そして「新規事業領域」への進出を投資のスコープとし、資本効率の改善と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

そして10年後のあるべき姿として、次の世代の潜在顧客が当社のブランドを認知認識し、私たち創り手の意図を理解し、詳細な特徴を語り他者へ共有できる、更にはお客様同士も共鳴できる状態。お客様も当社社員も誇れる真のブランドになっている姿を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションを掲げております。サステナビリティに関する取組みにつきましても当社のミッションに基づき、環境に配慮した「もの創り」を推進するとともに、人的資本の取組みにおきましてもミッションにある「人創り」の観点から取組みを強化しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る取組みが、中長期的なリスク減少と収益機会の獲得、ひいては企業価値向上に資する重要な経営課題の１つであると認識し、地球環境問題への配慮、人権の尊重、労働環境の改善等、様々な課題に取組んでおります。

当社は、取締役会をサステナビリティを含む重要事項の経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、原則として毎月１回以上開催しております。また、事業経営において適切な意思決定を可能にするため、事業責任者等が出席する経営会議を原則毎週１回開催しており、これに常勤監査役も出席しています。

(2) 戦略

①「もの創り」

当社グループは持続可能な社会を形成するべく、地球環境に配慮した「もの創り」を推進しております。当社製品を生産する過程において、いわゆる環境配慮型素材を積極的に取り入れる等、当社グループのミッションにある「もの創り」の観点からつくる責任を果たしてまいります。

また、当社ともゆかりの深いウガンダ産のオーガニックコットンを使用した商品の開発・販売も継続して行っております。今後も安定的にウガンダコットンを使用・拡大することで、ウガンダの産業支援や雇用創出に寄与してまいります。

②「人創り」

人的資本への投資については、当社グループのミッションにある「人創り」のもと、従業員の育成・研修等を強化しており入社後のキャリアに応じた階層別研修を実施しております。また、キャリアが豊富な世代においては次世代への経験の伝承のみならず、今後のライフプランを見据えた上で業務への更なるモチベーション向上を目指した研修等も実施しております。また評価制度の一環として、優秀店舗販売員への表彰や新たな商品の企画提案・開発に対する表彰等、各種表彰制度を設けることで従業員のモチベーション向上を図るとともに、チャレンジが推奨される企業風土の定着も図っております。

多様性に関しましては、多様な人材の活躍を支援するべく、障がい者雇用や外国人技能実習生の雇用も継続して行っており、多様性を受容する雇用の枠組みを推進しております。

従業員の労働環境向上への取組みとしましては、豊かなワークライフバランスを実現するための出勤時間選択制の導入や、オフィスのフリーアドレス化によるコミュニケーションの活性化、リモート会議等の活用による業務効率の向上等を図っております。また、「育児」と「仕事」を両立できるように、有給休暇の取得促進に加え、産休ガイドブックを作成し従業員に向けて各種制度の周知を図る等、従業員の産休育休をサポートするとともに、従業員とそのご家族をオフィスへ招待するオープンオフィスの開催も実施する等、安心・安全な職場環境の構築に努めております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティを含む様々なリスクに関して、当社IR経営企画室主管の「リスク管理規程」に準じ対応を定めております。リスクの監視体制につきましては、組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、その全社的な対応はIR経営企画室が行っております。また、重大なリスクが発生した時には、必要に応じて直ちにリスク対策本部を設置し取締役会へ報告いたします。

また、当社の経営会議及び取締役会におきましては、通常の事業活動報告等を議論する中で、気候変動や環境の変化等による事業への影響等の情報収集に努めており、リスク低減・事業損失発生の未然防止に引き続き取組んでまいります。

(4) 指標及び目標

上記「（２）戦略」において記載した内容に関する指標及び目標については以下のとおりです。

指標	目標	実績
環境配慮型素材等を使用した商品比率	2030年春夏商品で50%	2026年春夏商品で21%
女性育児休業取得率	2027年３月末時点で100%維持	2026年８月期中時点で100%※
男性育児休業取得者	複数名	2026年８月期中時点で該当者なし※

※子の出生期間を2026年８月期中としておりますが、この期間中の対象者は男性０名(該当者なし)、女性２名となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。記載内容のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

（1）特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」グループが、当連結会計年度において占める売上高構成比は、87.6%と非常に大きな比重となっております。当ブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）消費者の嗜好の変化等によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにした商品の比率が高くなっておりますが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんがファッション動向に敏感な年代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があり、これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）天候等、自然災害によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品等の売上高は、猛暑・残暑や暖冬等の異常気象や、台風や地震等の自然災害によって減少することが考えられます。特に売上高比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

（6）新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等の伝染病によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大や、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、店舗の営業時間の短縮や臨時休業の実施等、事業の一部中断や消費が減少する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながることと認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制にも関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）店舗出退店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

なお、ショッピングセンターやＧＭＳ等へ出店している場合は、売上高如何または閉館等によってデベロッパーからの退店要請を受けることがあります。

また、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れるといった理由によって、会社の店舗政策が計画どおりに進まないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）店頭販売員の増加に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする小売・自主管理型売場が増加することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用等の費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外におけるリスク

当社グループは、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率が高水準にあります。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争等の政情不安、天災、伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに、工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害等により、企業またはブランドイメージの低下等の悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし予期せぬ経営破綻等により貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ＧＭＳ・百貨店等の取引については、今後、取引条件等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報に関するリスク

当社グループは、小売・自主管理型売場や通信販売等を通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制に関するリスク

当社グループでは法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償等の問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税等の引き上げ等が実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格をはじめとする資源価格の高騰や円安を背景とする物価高、金利・賃金の上昇等にみられるとおり、インフレ社会が到来し時代の転換期を迎えております。更には、欧州・中東情勢をはじめとする地政学リスクや米国の経済政策の動向等、国際情勢や金融市場はますます複雑化し、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大に支えられ、個人消費の持ち直しの動きが一部に見られました。その一方で、継続的な物価上昇によるお客様の生活防衛意識の高まりや気候変動による衣料品全般に対する購買動機とその機会の変容が懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループは「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、人々のライフスタイルや価値観が様変わりする中で、いつの時代でも どのような環境下でも、お客様の不満や問題を解決し 求められるものを提供し 最初に想起される真のブランド「シン・ブランド創り」を目指しております。

これらを背景に始動した中期ビジョン「Yamato 2026」では10年後を視野に、既顧客の活性化を大前提としながらも、次の世代の潜在顧客獲得に より比重を置いた戦略を実践してまいりました。そして、10年後のあるべき姿として、次の世代のお客様が当社のブランドを認知認識し、私たち創り手の意図を理解し、詳細な特徴を語り他者へ共有できる、更にはお客様同士も共鳴できる状態。お客様も社員も誇れる真のブランドになっている姿を目指してまいります。

基幹事業である「クロコダイル」は、「“大人のTPO”をスマートに演出するブランド」をコンセプトに、改めて原点である顧客起点に立ち返り、既顧客の満足度向上と活性化に繋がる商品の強みや付加価値を戦略的に構築してまいります。

潜在顧客の獲得に向けましては、「クロコダイル」グループにおける先進的な役割を担う２つのストラテジックラインである「クロコダイル コード」と「スウィッチモーション クロコダイル」が順調に成長しており、引き続き売場面積の拡張を目指し、事業規模の拡大および収益性の向上に努めてまいります。

また今期は、当社を取り巻く環境の急激な変化に対応するべく、戦略的な価格とそれを実現するための供給体制の構築を推し進めてまいりました。具体的には直貿・直流による調達枠の拡大を進めており、ベトナムにおける新規直貿工場の開拓や、新たに検品・検針拠点を設け本格的に稼働しております。円安・資源高が常態化する中、時代の変化に合わせブランド・商品・サービスをアップデートし提供することで、インフレ禍であってもお客様がお求めやすく 選びやすい商品構成を引き続き整えてまいります。

自ら商標権を保有しライセンス事業を展開する米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」と、ハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、ブランド認知度と価値向上に注力し、更なる拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請け負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、EC事業の成長に伴い小口配送の件数が年々増加しております。近年導入を進めてきた自動ソーター、自動製封函機、及びカメラ認証システムも活用し、物流業務の変化にも対応しております。今後も、積極的な投資による業務の自動化、省人化を推進することで、更なる生産性向上を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（ア）財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、96億円となり、前連結会計年度末と比べ７億７百万円減少いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は63億８千万円から９億１千１百万円減少し、54億６千８百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産は、131億４千７百万円となり、前連結会計年度末と比べ１億５千５百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券が１億４千６百万円増加及び退職給付に係る資産が６千６百万円増加し、有形固定資産が５千９百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は227億４千８百万円となり、前連結会計年度末と比べ５億５千２百万円減少いたしました。

（負債）
当連結会計年度末における流動負債は40億４千２百万円となり、前連結会計年度末と比べ５億２千万円減少いたしました。主な要因は、電子記録債務が５億１千２百万円減少したこと等によるものであります。
当連結会計年度末における固定負債は13億８千６百万円となり、前連結会計年度末と比べ３千７百万円減少いたしました。主な要因は、繰延税金負債が７千２百万円増加し、長期借入金が１億５千５百万円減少したこと等によるものであります。
この結果、負債合計は54億２千９百万円となり、前連結会計年度末と比べ５億５千７百万円減少いたしました。

（純資産）
当連結会計年度末における純資産合計は173億１千８百万円となり、前連結会計年度末と比べ４百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が１億５千４百万円増加し、利益剰余金が１億２千３百万円減少したこと等によるものであります。
この結果、自己資本比率は76.1%（前連結会計年度末は74.3%）となりました。

（イ）経営成績
当連結会計年度における経営成績は、売上高が198億８千２百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益面では、売上総利益率は54.7%（前年同期比1.7ポイント減）となり、販売費及び一般管理費は111億５千６百万円（前年同期比0.1%減）、営業損失は２億８千９百万円（前年同期は営業損失２億１百万円）、経常損失は１億円（前年同期は経常損失６千２百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億３百万円（前年同期比42.1%増）となりました。
セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業195億８千万円（前年同期比2.2%増）、不動産賃貸事業３億１百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により５億８千７百万円減少し、投資活動により３億７千万円増加し、財務活動により５億９千４百万円減少したことにより、前連結会計年度末と比べ８億１千１百万円減少し、当連結会計年度末には53億６千８百万円となりました。
なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果使用した資金は５億８千７百万円（前年同期は使用した資金９億２百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益２億６千７百万円、投資有価証券売却益４億９百万円、仕入債務の減少５億１千７百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果得られた資金は３億７千万円（前年同期は使用した資金３千８百万円）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出１億円、有価証券の売却及び償還による収入１億９千９百万円、有形固定資産の取得による支出１億８百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入３億８千９百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は５億９千４百万円（前年同期は使用した資金３億３千４百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出２億３千８百万円、配当金の支払額３億２千６百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績
(1) 生産実績
当連結会計年度は当社グループ内での生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（%）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,760,029	113.7
	布帛シャツ	1,632,451	112.1
	横編セーター	959,402	94.6
	アウター	2,276,500	98.3
	ボトム	1,054,277	100.9
	小物・その他	364,424	85.8
	計	9,047,087	104.2
不動産賃貸事業		-	-
合計		9,047,087	104.2

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（%）
繊維製品製造販売業	メンズ	4,748,854	102.7
	レディス	4,292,913	106.0
	その他	5,319	64.3
	計	9,047,087	104.2
不動産賃貸事業		-	-
合計		9,047,087	104.2

（注）金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①セグメント販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（%）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	5,920,948	109.4
	布帛シャツ	3,526,997	104.4
	横編セーター	2,171,646	99.5
	アウター	4,910,134	98.8
	ボトム	2,121,585	97.4
	小物・その他	928,744	89.6
	計	19,580,057	102.2
不動産賃貸事業		301,950	105.3
合計		19,882,007	102.2

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（%）
繊維製品製造販売業	メンズ	9,566,102	98.0
	レディス	9,848,648	106.6
	その他	165,306	109.9
	計	19,580,057	102.2
不動産賃貸事業		301,950	105.3
合計		19,882,007	102.2

②ブランド別販売実績

区分	金額（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
クロコダイル	17,417,903	87.6	101.8
その他	2,464,104	12.4	105.4
合計	19,882,007	100.0	102.2

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 （ア）財政状態」をご参照ください。

③当連結会計年度の経営成績の分析

（ア）売上高

当連結会計年度における売上高は、198億８千２百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

基幹事業である「クロコダイル」グループの全社売上は前年同期比２％の増収となり、その既存店につきましても前年同期比４％増となりました。

主要チャネルであるＧＭＳにおきましては、近年、苦戦を強いられているメンズの既存店は前年ベースを何とか維持しましたが、全社売上は２％減となりました。主要取引先の構造改革に伴う閉館の影響を受け、店舗数が大幅に減少したことが主要因となっております。

一方で、「クロコダイル」レディスを筆頭に、ストラテジックラインの「クロコダイル コード」「スウィッチモーション クロコダイル」といったレディスラインが健闘し、全社・既存店ともに７％増と伸長しております。その結果、26年８月期はレディス構成比が通期で初めてメンズを上回る結果となりました。

また、この下期から直営部として組織を独立させ運営が始まった直営店につきましては、機動的な体制づくりが奏功し、プロパー・アウトレット店ともに着実に実績を積み上げ、既存店が９％増となっております。次期中期ビジョンにおいては新規出店も視野に、店舗あたりの収益拡大に努めてまいります。

Eコマースは前年比７％増と伸長いたしました。売上構成比の高いレディスを中心に、EC専用商材を拡充し、今後とも売上の拡大と利益を重視した運営を進めてまいります。

また、25年10月に「クロコダイル」公式アプリをリニューアルし、店頭とECの会員情報・ポイントを共通化いたしました。引き続き、会員獲得と店頭・EC間の相互送客に取組み、お客様一人ひとりに合ったサービスをご提供できるよう努めてまいります。

（イ）売上総利益率、販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度における売上総利益率は、54.7%（前年同期比1.7ポイント減）となりました。

売上もさることながら、粗利・粗利率が高い販売月の苦戦と計画乖離により、プロパー価格で販売しきれなかった在庫が滞留し、消化を優先させたことが粗利率の低下を招いております。レディス在庫は前年より減少し、売上同様に正常化が進んでいる一方、メンズにつきましては、特に春夏のプロパー販売月の苦戦により過剰となった在庫の消化を進めましたが十分とは言えず、改めて在庫の適正運営に努めてまいります。

販売費及び一般管理費は、111億５千６百万円（前年同期比0.1%減）となりました。EC事業やDX推進に向けて積極的な投資を行っておりますが、総額は 前年および計画内に収まっております。今後も業務の効率化と無駄の削減を徹底しながら、中長期的なブランド価値拡大を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度における営業損失は、２億８千９百万円（前年同期は営業損失２億１百万円）となりました。

（ウ）税金等調整前当期純損益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、２億６千７百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

（エ）親会社株主に帰属する当期純損益

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、２億３百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

④当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率（%）	74.8	74.7	72.3	74.3	76.1
時価ベースの自己資本比率（%）	26.0	25.8	28.7	35.8	49.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	2.1	0.7	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	220.2	67.0	129.5	―	―

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
（注１）いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
（注２）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
（注３）キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
（注４）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
（注５）2025年８月期及び2026年８月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

⑤経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「３　事業等のリスク」をご参照ください。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金については、自己資金により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、店舗の出店及び改修などの設備投資資金等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定でありますが、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

⑦経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるＲＯＥは、1.2%と前年同期比0.4ポイント増加しました。

５【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

６【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、110,433千円であり、主なものは次のとおりであります。

（不動産賃貸事業）

日本橋ビル　空調機更新　42,093千円

なお、設備投資資金は自己資金でまかなっております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人) [臨時従業員]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都大田区)（注）４	繊維製品製造販売業 不動産賃貸事業	営業設備 賃貸設備	682,531	-	2,082,471 (6,427)	888	19,046	2,784,937	94 [376]
大阪本社（デリポート内） デリポート（ロジスティックセンター） (大阪府東大阪市)	繊維製品製造販売業	営業設備 物流倉庫	408,383	55,972	1,042,445 (7,273)	3,136	7,469	1,517,406	52 [552]
直営店 (クロコダイルちはら台店他15店舗)（注）３	繊維製品製造販売業	店舗	43,537	-	- (-)	-	6,213	49,750	- [3]
旧大阪本社跡地 (大阪市中央区)（注）４	不動産賃貸事業	賃貸土地	93	-	968,534 (1,371)	-	-	968,627	- [-]
旧石切倉庫跡地 (大阪府東大阪市)（注）４	不動産賃貸事業	賃貸土地	-	-	81,256 (1,945)	-	-	81,256	- [-]
賃貸マンション (大阪府東大阪市)（注）４	不動産賃貸事業	賃貸設備	11,696	-	17,417 (75)	-	-	29,114	- [-]
日本橋ビル (東京都中央区)（注）４	不動産賃貸事業	賃貸設備	196,121	25,315	986,943 (510)	-	-	1,208,380	- [-]

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) [臨時従業員]
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマト ファッションサービス㈱	本社 (大阪市中央区)	繊維製品製造販売業	営業設備	-	-	- (-)	-	-	7 [27]

（注）１．各資産の金額は、帳簿価額であります。

２．帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

３．連結会社以外から、建物を賃借しております。

４．連結会社以外へ賃貸しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,302,936	21,302,936	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年10月27日（注）	△1,200,000	21,302,936	―	4,917,652	―	1,229,413

（注）発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	10	91	19	24	12,150	12,298	－
所有株式数（単元）	－	19,319	2,110	49,518	44,787	143	96,711	212,588	44,136
所有株式数の割合（%）	－	9.09	0.99	23.29	21.07	0.07	45.49	100.00	－

（注）１．自己株式943,489株のうち943,400株（9,434単元）は「個人その他」欄、89株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。
２．上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	TRIDENT TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED, FOURTH FLOOR, ONE CAPITAL PLACE, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都新宿区新宿６-27-３）	3,858	18.95
セネシオ有限会社	東京都港区白金台２－27－９－207	2,600	12.77
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	919	4.51
盤若　智基	東京都港区	601	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６日本生命証券管理部内	574	2.82
藤原　美和子（常任代理人　セネシオ有限会社）	Khan Chamcarmon,Phnom Penh Cambodia（東京都港区白金台２－27－９－207）	374	1.83
盤若　真美	東京都品川区	353	1.73
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２－２－１	308	1.51
MNインターファッション株式会社	東京都港区元赤坂１－２－７	300	1.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都港区港南２－15－１）	298	1.46
計	－	10,185	50.00

（注）１.2024年７月29日で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者である三菱ＵＦＪ信託銀行及び三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社が2024年７月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株式等保有割合（%）

株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	1,021	4.79
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	85	0.40
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１－９－１	28	0.13
計		1,135	5.33

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 943,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,315,400	203,154	－
単元未満株式	普通株式 44,136	－	－
発行済株式総数	21,302,936	－	－
総株主の議決権	－	203,154	－

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目３番９号	943,400	－	943,400	4.43
計	－	943,400	－	943,400	4.43

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年２月20日）での決議状況 （取得期間　2026年２月24日～2026年２月28日）	112,100	67,820,500
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	112,100	67,820,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	445	250,007
当期間における取得自己株式	140	72,370

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	943,489	―	943,629	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当期の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的に収益に対して配当を行うべきものと考えております。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の株主配当金につきましては、年間配当金14円以上を前提に、配当性向80%以上の安定配当とする基本方針に則り、2025年10月10日に公表いたしました「2025年８月期　決算短信」に記載のとおり、１株当たりの期末配当金８円、中間配当金を加えた年間配当金は１株当たり14円を予定しております。

今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけ、事業の成長と財務の健全性を確保しつつ中長期的な株式価値の拡大を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年4月10日 取締役会	122,157	6
2026年11月20日 定時株主総会決議（予定）	162,875	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

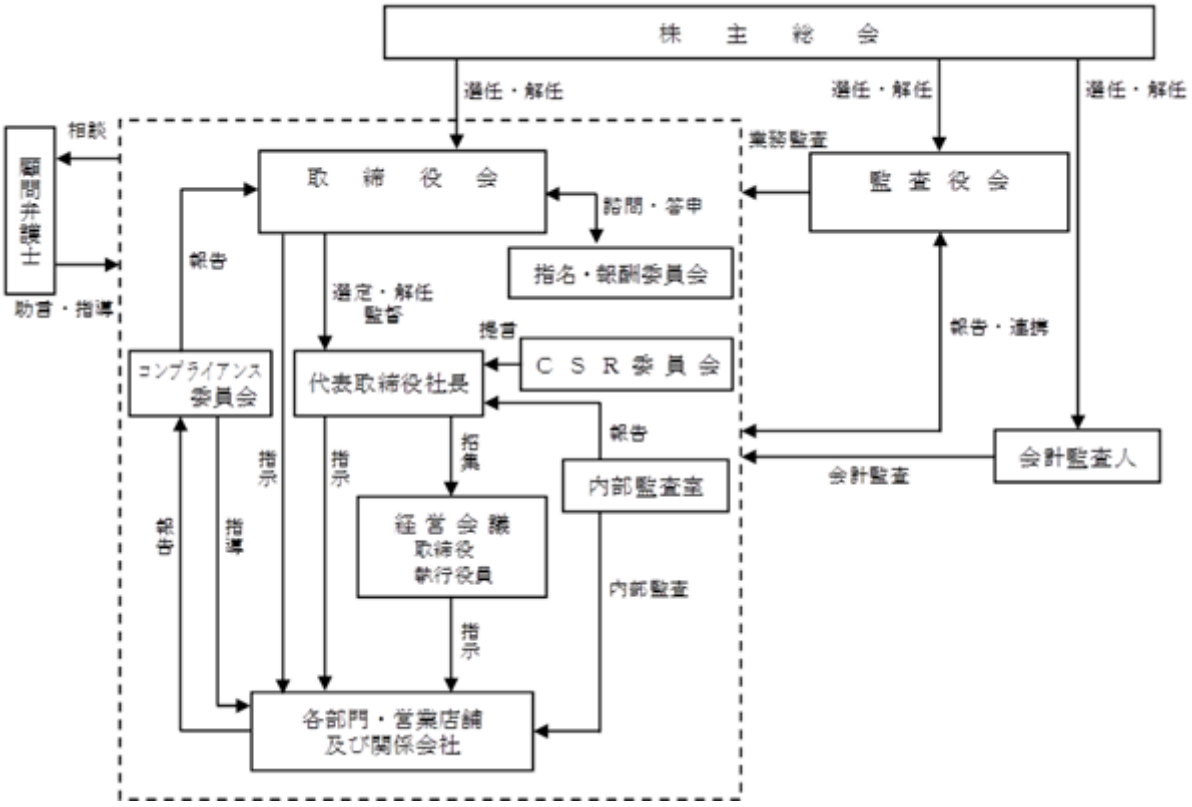
当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係における企業経営のあり方であると理解しております。具体的には次のとおりであります。

経営監督機能	経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価し、監視・監督機能を強化させる。
企業倫理の確立	経営理念をもとに、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を具現化していく。
リスクマネジメント	当社製品の品質面等による事故や顧客に及ぼす影響等、様々なリスクを未然に防ぐ管理体制を確立する。
コンプライアンス	役員、従業員一人ひとりが倫理観を持って行動し、法令・社内規則等を遵守する意識を強く持つよう啓蒙していく。
アカウンタビリティ	企業の情報を積極的にディスクローズし、その内容、結果について責任を持つ。
経営効率の向上	経営における効率的なシステムの構築とコスト削減を図り、自己資本当期純利益率の向上を目指す。

以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。

②企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、企業統治に関して設置する主な機関は取締役会、監査役会、経営会議、指名・報酬委員会であります。

取締役会は、提出日現在において、議長を務める代表取締役社長（盤若智基）並びに、取締役３名（梅川実、川島祐二、増田道則）及び社外取締役２名（北村禎宏、森山義子）の計６名で構成され、定例の取締役会を毎月１回以上開催するほか、必要のある場合は臨時の取締役会を開催し、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しております。また、取締役の内、２名は独立性の高い社外取締役を選任しており、業務執行に対する監督機能の強化と経営の透明性の確保に努めております。なお、取締役の任期は１年とし、経営環境の変化により迅速に対応できる体制を整えております。

監査役会は、常勤監査役２名（議長：奥中信一、水光知宏）、社外監査役２名（細川良造、山田奈央子）の計４名で構成され、定例の監査役会を毎月１回以上開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会並びに社内の重要会議に出席し、業務執行の監査を適宜実施しております。なお、社外監査役２名は独立性と専門性を重視して選任しており、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。

また、当社では執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

この他に、取締役会を補完する目的で、代表取締役社長が主宰する経営会議を設置しており、当社取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員等で構成されております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）を過半数とする委員３名以上で構成され、代表取締役社長を委員長とし、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

当社は、2026年11月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役６名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は６名（内、社外取締役２名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員の選任および担当の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（２）役員の状況①（ⅱ）」のとおりとなります。

③企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することにより、経営の透明性と健全性を担保しております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。これらの取組み等を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能しているものと考え、当該体制を採用しております。

④企業統治に関するその他の事項

（ア）内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営会議を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。

法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

ａ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、子会社を含めた全役職員に周知徹底させております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムを策定し、実施しております。

「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。

全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等を行うものとしております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応はＩＲ経営企画室が行うものとしております。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月１回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

取締役会により承認された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、四半期、半期、年間業績の管理を行うものとしております。

ｅ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、定期的に内部監査室がモニタリングを行うものとしております。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとしております。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項、業務執行状況及び財務状況等について審議できるよう、子会社からの定期的な報告を義務付けております。

内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施し、当社の社長及び監査役等に報告するものとしております。

ｆ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に事務局として監査業務に必要な事項を命令することができる体制をとっております。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

ｇ．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。

監査役会は、社長、監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

ｈ．上記ｇ.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役または使用人に周知徹底させております。

ｉ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、その費用等が職務の執行について必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めることとしております。

ｊ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）」において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取り組むものとしております。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うと同時に、全役職員への啓蒙活動にも取組むものとしております。

ｋ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築することとしております。

（イ）リスク管理体制の整備の状況

企業の社会的責任を達成するため、2005年１月よりIR経営企画室が事務局を務めるCSR委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。

2005年４月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」等の社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図っております。

2006年６月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、６名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨取締役会において決議することができる株主総会決議事項

（ア）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって同条第１項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

（イ）中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（ア）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

一方で、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが散見されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（イ）不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収への対応方針として当社株式の大規模買付行為への対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

＜当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の概要＞

本プランは、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為または、③特定株主グループが、当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為を対象とします。

本プランにおける大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、必要に応じて独立委員会の勧告または取締役会の判断により、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断した場合には、本プランによる対抗措置を発動することを十分に検討するための株主検討期間（最長60日間）を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することといたします。

本プランは、2024年11月22日開催の当社第78回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続し、その有効期限は同日から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2027年11月に開催予定の定時株主総会終結）の時までとなっております。

本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ（https://www.yamatointr.co.jp/）をご参照ください。

（ウ）不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

ａ．買収への対応方針に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年８月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める３つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年６月１日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則１－５いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

ｂ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

ｃ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

ｄ．独立性の高い社外者（社外取締役、社外監査役または社外有識者）の判断を重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

ｅ．株主意思を反映するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ｆ．デッドハンド型の対応方針やスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型の対応方針ではありません。また、当社の取締役任期は１年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型の対応方針でもありません。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	盤若　智基	17	17
取締役	梅川　　実	17	17
取締役	川島　祐二	17	17
取締役	増田　道則	12	12
社外取締役	北村　禎宏	17	17
社外取締役	森山　義子	17	15

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

（注）２．取締役増田道則氏につきましては、2025年11月21日開催の第79回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の取締役会の開催回数（12回）に対して、出席率を算出しています。

取締役会における具体的な検討内容は、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しております。

⑬任意の指名・報酬委員会の活動状況

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会は独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）を過半数とする委員３名以上で構成され、代表取締役社長を委員長とし、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について審議し、取締役会に答申しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を１回開催しており、委員全員が出席しております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

（ｉ）2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下の通りです。

男性　8名　女性　2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役社長 (代表取締役)	盤若　智基	1972年1月13日生	1995年４月　伊藤忠商事㈱入社 1998年９月　セネシオ㈲代表取締役 1999年４月　伊藤忠商事㈱退社 1999年５月　当社入社 2000年12月　営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当） 2001年２月　取締役営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当） 2001年12月　取締役生産管理部ゼネラルマネージャー 2002年２月　取締役生産管理部ゼネラルマネージャー兼システム部担当 2002年12月　取締役生産管理部長兼システム部担当 2003年１月　常務取締役営業副本部長兼生産管理部担当兼システム部担当 2003年12月　常務取締役第二営業本部長兼生産管理部担当兼システム部担当 2004年12月　代表取締役社長（現任） 2006年２月　セネシオ㈲取締役（現任）	(注) 3	6,018
取締役 常務執行役員 事業統括本部長兼生産管理部担当 兼ブランドディレクター	梅川　実	1970年9月14日生	1993年３月　当社入社 2011年９月　クロコダイルレディス事業部長 2012年９月　クロコダイル商品企画部長 2014年９月　執行役員クロコダイル部長 2016年８月　執行役員クロコダイル事業部門長 2017年９月　常務執行役員事業統括副本部長兼クロコダイル事業部門長 2018年６月　常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長 2018年11月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長兼クロコダイル事業部門商品企画部長 2019年９月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長 2020年９月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長兼ブランドディレクター 2025年９月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼ブランドディレクター 2026年３月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼生産管理部担当兼ブランドディレクター(現任)	(注) 3	170

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役 常務執行役員 総務部長兼システム部担当	川島　祐二	1967年3月14日生	1990年３月　当社入社 2016年11月　ＩＲ室長 2018年９月　執行役員ＩＲ室長 2019年９月　執行役員ＩＲ経営企画室長 2021年９月　常務執行役員ＩＲ経営企画室長 2022年９月　常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当兼ＩＲ経営企画室担当 2022年11月　取締役常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当兼ＩＲ経営企画室担当 2023年９月　取締役常務執行役員総務人事部長兼総務課課長兼人財開発室担当 2025年９月　取締役常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当 2026年９月　取締役常務執行役員総務部長兼システム部担当(現任)	(注) 3	113
取締役 常務執行役員 経理部長	増田　道則	1975年１月17日生	2016年12月　当社入社 2017年９月　経営戦略室長 2018年９月　執行役員経営戦略室長 2019年９月　執行役員クロコダイル事業部門副部門長兼クロコダイル事業部門事業戦略室長 2022年９月　常務執行役員経理部長 2025年11月　取締役常務執行役員経理部長（現任）	(注) 3	13
取締役	北村　禎宏	1961年3月19日生	1984年４月　株式会社ワールド入社 1999年４月　同社総合企画部部長 2003年12月　同社マーケティング統括部ＣＲＭ部部長 2005年４月　同社退社 2005年６月　神戸ビジネスコンサルティング有限会社(現　有限会社ＫＢＣ)設立同社代表取締役（現任） 2020年11月　当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	森山　義子	1964年6月26日生	1998年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2004年12月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士資格取得 2006年７月　ＴＭＩ総合法律事務所入所 2010年１月　同所パートナー弁護士 2015年２月　同所カウンセル弁護士（現任） 2022年６月　高周波熱錬株式会社社外取締役（現任） 2022年11月　当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
常勤監査役	奥中　信一	1961年11月21日生	1984年４月　当社入社 2004年12月　エーグル事業部長 2007年12月　クロコダイル事業部長 2008年２月　取締役営業副本部長兼クロコダイル事業部長 2009年12月　取締役営業本部長兼エーグル事業部長 2011年３月　取締役営業本部長 2011年11月　取締役営業本部長兼生産管理部担当 2012年11月　取締役常務執行役員営業本部長兼生産管理部担当 2013年９月　取締役常務執行役員小売事業本部長兼マーケティングコミュニケーション部長兼生産管理部担当 2014年９月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼生産管理部担当 2018年６月　取締役常務執行役員社長付生産管理部担当 2018年11月　取締役常務執行役員生産管理部担当 2019年９月　取締役常務執行役員生産管理部長 2024年９月　取締役常務執行役員社長付 2024年11月　常勤監査役（現任）	(注) 4	491
常勤監査役	水光　知宏	1960年10月23日生	1983年４月　当社入社 2012年９月　可似家商貿（上海）董事総経理 2014年11月　生産管理部長 2019年９月　総務人事部長 2022年９月　総務人事部 2022年11月　常勤監査役（現任）	(注) 5	145
監査役	細川　良造	1978年5月22日生	2007年12月　弁護士登録 2008年１月　久保井総合法律事務所入所 2019年３月　同事務所退所 2019年４月　細川総合法律事務所入所（現在） 2020年11月　当社監査役（現任） 2021年10月　レイシスソフトウエアーサービス株式会社社外監査役（現任） 2022年４月　日本ＢＣＰ株式会社社外監査役 2024年10月　日本ＢＣＰ株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
監査役	山田　奈央子	1978年10月31日	2002年４月　株式会社ワコール入社 2006年３月　同社退社 2006年６月　株式会社シルキースタイル創業 同社代表取締役（現任） 2021年７月　一般社団法人日本フェムテック協会設立　同協会代表理事（現任） 2022年11月　当社監査役（現任） 2024年６月　株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役（現任） 2024年６月　株式会社シーボン社外取締役（現任）	(注) 5	-
計					6,950

(注) １．取締役北村禎宏及び森山義子は、社外取締役であります。
２．監査役細川良造及び山田奈央子は、社外監査役であります。
３．2025年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
４．2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
５．2022年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
三谷　英彰	1965年２月20日生	1990年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 1998年８月　同監査法人退社 1998年12月　ＩＣＩグループ（現ヘンケルジャパン株式会社）入社 2002年２月　同社退社 2002年３月　日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 2007年12月　同社退社 2008年１月　三谷公認会計士・税理士事務所開設同所代表（現任）	－

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

７．経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下の６名で構成されております。

職名	氏名
常務執行役員 クロコダイル レディス部長 兼 ライセンス課担当	辻　　紀 明
常務執行役員 IR経営企画室長	保 田　大 輔
執行役員 事業統括本部付	門 井　嘉 裕
執行役員 マーケティング コミュニケーション部長	長 尾　享 諭
執行役員 クロコダイル メンズ部長 兼 直営部長	奥 田　晶 雄
執行役員 人事部長	伊 勢　美 朝 子

（ⅱ）当社は2026年11月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役６名選任の件」および「監査役２名選任の件」および「補欠監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容も含め記載しております。

男性　8名　女性　2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役社長 (代表取締役)	盤若　智基	1972年1月13日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	6,018
取締役 常務執行役員 事業統括本部長兼 生産管理部担当兼 ブランドディレクター	梅川　実	1970年9月14日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	170
取締役 常務執行役員 総務部長兼システム部担当	川島　祐二	1967年3月14日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	113
取締役 常務執行役員 経理部長	増田　道則	1975年1月17日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	13
取締役	北村　禎宏	1961年3月19日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	-
取締役	森山　義子	1964年6月26日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 3	-
常勤監査役	奥中　信一	1961年11月21日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 4	491
常勤監査役	門井　嘉裕	1962年４月９日生	1985年３月　当社入社 2012年６月　店頭支援部長 2012年９月　マーケティング コミュニケーション部長 2018年３月　新規事業開発室長 2021年９月　執行役員クロコダイル事業部門販売部長 2023年９月　常務執行役員クロコダイル事業部門副部門長兼クロコダイル事業部門販売部長 2024年９月　常務執行役員クロコダイル事業部門副部門長 2025年９月　執行役員事業統括本部付（現任） 2026年11月　常勤監査役(予定)	(注) 5	93
監査役	細川　良造	1978年5月22日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 4	-
監査役	山田　奈央子	1978年10月31日生	（ｉ）に記載のとおり	(注) 5	-
計					6,898

(注) １．取締役北村禎宏及び森山義子は、社外取締役であります。
２．監査役細川良造及び山田奈央子は、社外監査役であります。
３．2026年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
４．2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
５．2026年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
三谷　英彰	1965年２月20日生	（ｉ）に記載のとおり	―

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

７．経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下の５名で構成されております。

職名	氏名
常務執行役員 クロコダイル レディス部長 兼 ライセンス課担当	辻　　紀 明
常務執行役員 IR経営企画室長	保 田　大 輔
執行役員 マーケティング コミュニケーション部長	長 尾　享 諭
執行役員 クロコダイル メンズ部長 兼 直営部長	奥 田　晶 雄
執行役員 人事部長	伊 勢　美 朝 子

②社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社は、業務執行に対する監督機能の強化と経営の透明性を更に高めるため、社外取締役制度を導入しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明確に定めたものはありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役・北村禎宏氏は、有限会社KBCの代表取締役であり、コンサルティング業務における豊富な経験と顧客系の情報分析（CRM）ロジック（LTV,RFM）及びダイレクトマーケティングに関する見識を備えるばかりでなく、経営者としての経験と見識を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただき、当社の経営体制の更なる強化と企業価値の向上に貢献していただけると判断し、選任しております。また、同氏は取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役・森山義子氏は、ＴＭＩ総合法律事務所のカウンセル弁護士であり、国内外の企業法務に関する豊富な経験とダイバーシティ、ＣＳＲ等に関する専門的な知識をもって、ガバナンスやコンプライアンスの視点から経営全般に関する助言をいただくことで、当社の企業価値向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同社と当社との間には、2025年９月～2026年８月の１年間においてスポット案件に関するリーガルアドバイザリー契約がありますが、その報酬額は当社の2026年８月期における販売管理費総額の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

また、北村禎宏氏及び森山義子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役・細川良造氏は、細川総合法律事務所の弁護士であり、企業法務に精通し、会社法、労務法、不動産に係る問題やM＆Aにおける法務デューデリジェンス、企業不祥事等への対応に携わってきた豊富な経験と見識をもって、外部の視点から中立、公正な立場で監査いただいております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役・山田奈央子氏は、株式会社シルキースタイルの代表取締役であり、美容関連商品の開発・企画・製造・販売・ＰＲ・マーケティング・コンサルタントにおける豊富な経験と幅広い知見を有しているばかりでなく、経営者としての経験と知見をもって、外部の視点から中立・公正な立場で監査いただいております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、細川良造氏及び山田奈央子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い、相互連携を図るとともに、常勤監査役が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査役より報告を受けております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行う等業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査の体制は、常勤監査役２名と独立性を有した社外監査役２名の計４名で構成され、監査役は監査役会が定めた監査方針に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するとともに、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査役会は毎月１回以上開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。当事業年度において監査役会は17回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役　奥中　信一	17回	17回（100%）
常勤監査役　水光　知宏	17回	17回（100%）
社外監査役　細川　良造	17回	17回（100%）
社外監査役　山田　奈央子	17回	17回（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行についての監査、部門長への面談の実施、稟議書及び諸会議議事録や各種契約書の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。また、監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとり、監査内容の充実と監査業務の徹底に努めております。

②内部監査の状況

当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在４名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月１回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受ける等緊密な連携をとっております。さらに会計監査人とも監査結果の報告会等定期的に打合せを行っており、会社の内部統制に対して十分な監視機能を有しております。

監査の結果については、代表取締役社長及び取締役会に報告する体制となっております。

③会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

39年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　岡本健一郎
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　村上　育史

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等５名、その他18名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、評価を実施しております。

有限責任監査法人トーマツにおいて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	－	32,200	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,000	－	32,200	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上、監査役会の同意を得て監査報酬を定めております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年３月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、2025年10月３日開催の取締役会において、当該方針の一部修正を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１)基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的な成長を実現するインセンティブとして十分に機能するよう業績及び中長期的な企業価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

２)基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業績、経済環境等を総合的に勘案して株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責や果たすべき役割等を考慮して株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

３)業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、会社の持続的な成長を実現するため、事業全体の収益力を重視し、連結経常利益の目標達成度に基づく評価に、各業務執行取締役の担当領域における業績課題への取組み状況を加味して算定し、その額を毎月の給与として支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の任意の諮問機関として設置の指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は設定しない。ただし、中長期的な業績と連動したインセンティブを含む新たな株式報酬制度等について、適宜、検討を行うものとする。

４)基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会の任意の諮問機関として設置の指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の一任を受けた代表取締役社長は同委員会の答申内容を十分に尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個別の報酬内容を決定することとする。

職位別の指数は、基本報酬と同様に、各取締役の役位、職責および在任期間等に応じて定めるものとする。業績連動報酬とそれ以外の報酬の比率については、職位が高位であれば、業績に対する責任度合い等も高まることから、それに応じて業績連動報酬の比率が高まるよう、業績連動報酬にかかる指数も高く設計する。

５)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、独立役員２名を含む委員３名以上で構成された指名・報酬委員会で、全報酬額の上限、報酬の決め方、取締役の個人別の報酬額の決定への評価方法などを議論し、その内容を取締役会に報告する。取締役会では、その内容を審議し、決定することとする。なお、取締役の個人別の報酬額についての最終決定は、代表取締役社長に一任するものの、事前に指名・報酬委員会に報告することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役以外の取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、公正な審議による妥当性及び透明性の確保を図る。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	90,788	86,306	4,482	－	－	4
監査役（社外監査役を除く）	17,403	17,098	305	－	－	2
社外役員	20,850	20,850	－	－	－	4

（注）１．業績連動報酬を算定する指標については、会社の持続的な成長を実現するため事業全体の収益力を重視することから、連結経常利益を評価指標としております。当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標は連結経常利益２億７千万円でありましたが、実績は連結経常損失１億円であります。
２．非金銭報酬等は設定しておりません。ただし、中長期的な業績と連動したインセンティブを含む新たな株式報酬制度等について、適宜、検討を行うものとしております。
３．取締役の金銭報酬の額は2012年11月22日開催の第66回定時株主総会において年額３億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は１名）です。
４．監査役の金銭報酬の額は2007年２月23日開催の第60回定時株主総会において年額５千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
５．取締役会は、代表取締役社長盤若智基に対し、取締役の個別の報酬内容の決定を一任しております。一任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、一任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④退職慰労金の支給について

退職慰労金は支給しておりません。ただし、2007年２月23日の第60回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する決議をしております。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として上場株式を保有しております。

この政策保有株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、保有の適否を取締役会において検証しております。その結果、保有の意義が認められないと判断された銘柄については縮減を図っております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	5,400
非上場株式以外の株式	12	3,350,967

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,769	取引先持株会による定期買付

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	91,199

（注）株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めていません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
イオン㈱（注５）	398,351	397,669	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため（定量的な保有効果）（注２）（増加理由）主要な取引先であり、取引関係の維持・強化のための取引先持株会による定期買付	有
	540,363	710,635		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	93,060	199,060	（保有目的）事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注２）	無 （注３）
	342,460	449,677		
伊藤忠商事㈱	341,630	68,326	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	有
	720,156	573,733		
福山通運㈱	38,000	38,000	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	有
	239,780	133,380		
丸三証券㈱	250,200	250,200	（保有目的）事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び金融取引における関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注２）	有
	326,761	240,442		
三井物産㈱	100,000	100,000	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	有
	500,900	342,600		
ダイダン㈱	216,000	72,000	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	有
	595,080	416,880		
㈱平和堂	3,965	32,071	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	無
	10,572	91,115		
イオン九州㈱	9,406	16,557	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	無
	26,339	48,034		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	―	17,573	（保有目的）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	―	33,627		
㈱りそなホールディングス	12,600	12,600	（保有目的）事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注２）	無 （注４）
	31,878	18,837		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱オークワ	3,864 3,091	3,864 3,647	（保有目的）安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため （定量的な保有効果）（注２）	無
㈱岡三証券グループ	11,000 13,585	11,000 7,524	（保有目的）事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び金融取引における関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注２）	無
㈱オンワードホールディングス	－ －	1,000 642	（保有目的）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無

（注）１．貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載しております。
２．定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
３．㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱ＵＦＪ銀行は当社株式を保有しております。
４．㈱りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。
５．イオン㈱は2025年７月１日付で、イオンモール㈱と株式交換しております。これに伴い、イオンモール㈱の普通株式１株に対して、イオン㈱の普通株式0.65株が割当交付されております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資目的の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資目的の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略との関連性

当社グループは、「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、人的資本を持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支える重要な経営資源と位置付けております。

新たな中期ビジョン「Yamato 2029 ～パッション&クリエイション～」に掲げる各施策を着実に推進するため、変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応し、新たな価値の創造に挑戦できる人材の確保・育成を図るとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進してまいります。

② 人材育成方針

当社グループは、ミッションに掲げる「人創り」のもと、自ら考え行動し、変化を前向きに捉え、新たな課題に積極的に挑戦できる人材の育成を基本方針としております。

キャリアに応じた階層別研修や、豊富な経験を有する社員から次世代への知識・ノウハウの継承等を通じて、従業員の能力向上と継続的な成長を支援しております。また、商品企画・開発、販売、EC、生産・物流等、各事業領域における専門性の向上を図り、事業戦略の実現を支える人材の育成に取り組んでまいります。

③ 人材配置・評価・処遇方針

当社グループは、事業環境の変化や経営戦略に対応した適正な人員配置を推進するとともに、従業員一人ひとりの能力や経験、適性を活かした人材の活用に努めております。

また、性別、年齢、国籍等にとらわれない多様な人材の活躍を推進するとともに、従業員の成果や挑戦を評価する制度を通じて、働きがいとモチベーションの向上を図っております。

さらに、多様な働き方への対応やワークライフバランスの充実等、安心して働くことができる職場環境の整備を進め、従業員の能力発揮と組織全体の生産性向上につなげてまいります。

④ 連結会社の従業員の給与、その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの従業員の給与等は、社員区分に応じて構成しており、従業員一人ひとりの職責や役割、職種等を勘案し、公正かつ客観的な評価基準に沿って決定しております。

給与改定は個々の評価を総合的に勘案のうえ年１回実施し、正社員の賞与につきましては、会社の業績に加え各対象者の評価に基づき、原則として年２回（夏季および冬季）支給しております。

その他の給付につきましては、社員区分に応じて従業員の安定した生活基盤の維持と多様な働き方を支援するため、職務手当、住宅手当、扶養手当等の諸手当や退職年金制度を整備しております。

また、定年後再雇用制度を通じてシニア人材の活躍を推進するとともに、連結子会社においても事業特性や職務実態に応じた公正な処遇体系を構築し、従業員一人ひとりの働きがいとモチベーションの向上に努めております。

（2）【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
繊維製品製造販売業	123　(919)
全社（共通）	30　(39)
合計	153　(958)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
146　(931)	40.7	15.9	5,407,099	0.4

セグメントの名称	従業員数（人）
繊維製品製造販売業	116　(892)
全社（共通）	30　(39)
合計	146　(931)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤマト インターナショナル労働組合と称し、提出会社の大阪本社に同組合本部が、また、東京本社に支部が置かれ、2026年８月31日現在における組合員数は573名で、ＵＡゼンセン製造産業部門に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理者地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２.	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１.（注）３.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	53.9	84.0	69.2

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。子の出生期間を2026年８月期中としておりますが、この期間の対象者となる男性労働者はおりませんでした。
３．「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異については、男女の勤続年数と職種割合の差が大きな要因となっておりますが、全労働者に占める女性労働者の割合がおよそ９割弱となっており、その多くが非正規労働者である販売スタッフであることも差異の一因となっております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び第80期事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,880,363	3,668,999
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,187,424	※1 1,156,286
有価証券	1,499,771	1,800,000
商品及び製品	2,372,972	2,510,044
仕掛品	97,127	77,232
その他	271,060	388,194
流動資産合計	10,308,720	9,600,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,248,984	8,286,599
減価償却累計額	△6,863,805	△6,944,236
建物及び構築物（純額）	1,385,178	1,342,363
機械装置及び運搬具	216,171	233,488
減価償却累計額	△135,385	△152,200
機械装置及び運搬具（純額）	80,785	81,287
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	102,049	102,049
減価償却累計額	△87,042	△98,024
リース資産（純額）	15,007	4,024
その他	524,889	515,777
減価償却累計額	△485,555	△483,049
その他（純額）	39,334	32,728
有形固定資産合計	6,699,373	6,639,472
無形固定資産	4,891	5,502
投資その他の資産		
投資有価証券	5,902,647	6,048,797
差入保証金	109,523	109,572
退職給付に係る資産	195,461	262,366
繰延税金資産	1,186	2,628
その他	107,000	106,872
貸倒引当金	△27,671	△27,671
投資その他の資産合計	6,288,147	6,502,566
固定資産合計	12,992,413	13,147,541
資産合計	23,301,133	22,748,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	625,351	620,915
電子記録債務	2,830,289	2,317,609
１年内返済予定の長期借入金	230,572	197,372
リース債務	11,119	4,152
未払法人税等	68,490	76,440
賞与引当金	69,324	65,859
その他	※2 727,991	※2 760,639
流動負債合計	4,563,137	4,042,988
固定負債		
長期借入金	585,745	429,973
リース債務	4,686	534
資産除去債務	78,885	79,224
繰延税金負債	562,221	634,294
その他	192,016	242,381
固定負債合計	1,423,554	1,386,406
負債合計	5,986,692	5,429,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	4,988,692	4,988,692
利益剰余金	6,336,023	6,212,562
自己株式	△394,903	△462,974
株主資本合計	15,847,465	15,655,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,489,377	1,644,225
繰延ヘッジ損益	△964	2,707
退職給付に係る調整累計額	△21,437	16,036
その他の包括利益累計額合計	1,466,976	1,662,969
純資産合計	17,314,441	17,318,903
負債純資産合計	23,301,133	22,748,299

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 19,444,522	※1 19,882,007
売上原価	※2 8,483,351	※2 9,014,874
売上総利益	10,961,171	10,867,132
販売費及び一般管理費	※3 11,162,679	※3 11,156,218
営業損失（△）	△201,508	△289,085
営業外収益		
受取利息	38,713	60,092
受取配当金	94,715	90,404
為替差益	869	27,933
その他	15,657	21,108
営業外収益合計	149,955	199,539
営業外費用		
支払利息	8,532	8,679
その他	1,918	2,462
営業外費用合計	10,450	11,142
経常損失（△）	△62,003	△100,688
特別利益		
投資有価証券売却益	437,736	409,572
特別利益合計	437,736	409,572
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,372	※4 7,338
災害による損失	―	※5 9,833
減損損失	※6 129,272	※6 24,395
特別損失合計	130,644	41,566
税金等調整前当期純利益	245,088	267,317
法人税、住民税及び事業税	84,451	91,801
法人税等調整額	17,459	△27,900
法人税等合計	101,910	63,900
当期純利益	143,178	203,416
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	143,178	203,416

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	143,178	203,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185,613	154,848
繰延ヘッジ損益	4,371	3,671
退職給付に係る調整額	△7,935	37,473
その他の包括利益合計	※ 182,049	※ 195,993
包括利益	325,227	399,410
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	325,227	399,410
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	6,521,562	△364,510	16,063,397
当期変動額					
剰余金の配当			△328,716		△328,716
親会社株主に帰属する当期純利益			143,178		143,178
自己株式の取得				△30,393	△30,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△185,538	△30,393	△215,932
当期末残高	4,917,652	4,988,692	6,336,023	△394,903	15,847,465

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,303,764	△5,335	△13,502	1,284,926	17,348,323
当期変動額					
剰余金の配当					△328,716
親会社株主に帰属する当期純利益					143,178
自己株式の取得					△30,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185,613	4,371	△7,935	182,049	182,049
当期変動額合計	185,613	4,371	△7,935	182,049	△33,882
当期末残高	1,489,377	△964	△21,437	1,466,976	17,314,441

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	6,336,023	△394,903	15,847,465
当期変動額					
剰余金の配当			△326,877		△326,877
親会社株主に帰属する当期純利益			203,416		203,416
自己株式の取得				△68,070	△68,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△123,460	△68,070	△191,531
当期末残高	4,917,652	4,988,692	6,212,562	△462,974	15,655,933

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,489,377	△964	△21,437	1,466,976	17,314,441
当期変動額					
剰余金の配当					△326,877
親会社株主に帰属する当期純利益					203,416
自己株式の取得					△68,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154,848	3,671	37,473	195,993	195,993
当期変動額合計	154,848	3,671	37,473	195,993	4,462
当期末残高	1,644,225	2,707	16,036	1,662,969	17,318,903

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	245,088	267,317
減価償却費	174,708	149,772
減損損失	129,272	24,395
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△278	△66,905
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,178	△3,465
受取利息及び受取配当金	△133,429	△150,497
支払利息	8,532	8,679
為替差損益（△は益）	△1,274	△44
投資有価証券売却損益（△は益）	△437,736	△409,572
固定資産除却損	1,372	7,338
売上債権の増減額（△は増加）	56,950	31,138
棚卸資産の増減額（△は増加）	△313,735	△117,176
仕入債務の増減額（△は減少）	△668,545	△517,115
その他の資産の増減額（△は増加）	△21,904	△11,226
その他の負債の増減額（△は減少）	29,608	83,479
その他	△10,662	55,635
小計	△947,212	△648,245
利息及び配当金の受取額	133,335	151,762
利息の支払額	△8,471	△8,660
法人税等の支払額	△80,465	△82,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	△902,813	△587,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△100,000
有価証券の売却及び償還による収入	－	199,500
有形固定資産の取得による支出	△406,923	△108,317
有形固定資産の除却による支出	△9,043	△11,082
無形固定資産の取得による支出	－	△4,465
投資有価証券の取得による支出	△121,113	△3,769
投資有価証券の売却及び償還による収入	491,571	389,234
差入保証金の差入による支出	△76	△150
差入保証金の回収による収入	9,072	12,144
その他	△2,145	△2,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,657	370,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△261,976	△238,972
自己株式の取得による支出	△30,570	△68,351
配当金の支払額	△328,716	△326,042
その他	△13,697	△11,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△334,960	△594,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,274	44
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,275,156	△811,364
現金及び現金同等物の期首残高	7,455,520	6,180,363
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,180,363	※ 5,368,999

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称

ヤマト ファッションサービス株式会社

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年12月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　３～47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、製品の引渡及び配送を履行義務として識別しております。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、製品出荷時点と重要な差異はないため、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

ロ．小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、製品の引渡を履行義務として識別しております。小売販売においては、通常製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ハ．サービス提供に係る収益

サービス提供に係る収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、ライセンスの貸与を履行義務として識別しております。これらは、契約上の条件が履行されるにつれて履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,699,373	6,639,472
無形固定資産	4,891	5,502
その他(投資その他の資産)	21,446	21,209
減損損失	129,272	24,395

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業セグメントを基礎とし、繊維製品製造販売業の中の直営店舗については、主に店舗単位で資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、より大きな単位でのグルーピングを行っております。

その結果、減損の兆候が認められた繊維製品製造販売事業の一部の店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、共用資産を含むより大きな単位（全社）において、２期連続で営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損は不要と判断しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要、販売状況を踏まえた売上高成長率及び売上高総利益率の予測としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況の悪化等が発生した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	14,026千円	8,667千円
売掛金	1,161,410	1,135,355
契約資産	11,986	12,262

※２．収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上原価	18,159千円	36,439千円

※３．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売手数料	4,550,938千円	4,650,986千円
従業員給料	3,238,955	3,192,354
福利厚生費	626,048	605,917
賃借料	223,799	222,558
減価償却費	139,330	106,409
退職給付費用	27,803	31,681
賞与引当金繰入額	69,324	65,859

※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物（撤去費を含む）	1,372千円	7,306千円
その他	－	31

※５．災害による損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

2026年７月に発生した熊本地震及び2026年８月に発生した千葉豪雨に伴う店舗商品廃棄損等を特別損失に計上しております。

※６．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種類
山口県山陽小野田市他	店舗用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)他

当社グループは、原則として事業セグメントを基礎とし、繊維製品製造販売業の中の直営店舗については主に店舗単位で資産のグルーピングを行っており、また、賃貸資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に129,272千円（建物及び構築物92,903千円、工具、器具及び備品34,957千円、投資その他の資産その他1,411千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零とみなしております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類
岡山県倉敷市他	店舗用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)他

当社グループは、原則として事業セグメントを基礎とし、繊維製品製造販売業の中の直営店舗については主に店舗単位で資産のグルーピングを行っており、また、賃貸資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に24,395千円（建物及び構築物21,236千円、工具、器具及び備品3,158千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零とみなしております。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	738,894千円	644,466千円
組替調整額	△437,736	△409,572
法人税等及び税効果調整前	301,157	234,894
法人税等及び税効果額	△115,544	△80,046
その他有価証券評価差額金	185,613	154,848
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,299	5,342
法人税等及び税効果額	△1,927	△1,670
繰延ヘッジ損益	4,371	3,671
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△12,657	49,094
組替調整額	1,022	5,194
法人税等及び税効果調整前	△11,635	54,288
法人税等及び税効果額	3,699	△16,815
退職給付に係る調整額	△7,935	37,473
その他の包括利益合計	182,049	195,993

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,302,936	－	－	21,302,936
合計	21,302,936	－	－	21,302,936
自己株式				
普通株式　（注）	757,953	72,991	－	830,944
合計	757,953	72,991	－	830,944

（注）自己株式数の増加72,991株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加72,300株及び単元未満株式の買取りによる増加691株によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	205,449	10	2024年８月31日	2024年11月25日
2025年４月11日 取締役会	普通株式	123,266	6	2025年２月28日	2025年４月25日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月21日 定時株主総会	普通株式	204,719	利益剰余金	10	2025年８月31日	2025年11月25日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,302,936	－	－	21,302,936
合計	21,302,936	－	－	21,302,936
自己株式				
普通株式　（注）	830,944	112,545	－	943,489
合計	830,944	112,545	－	943,489

（注）自己株式数の増加112,545株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加112,100株及び単元未満株式の買取りによる増加445株によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月21日 定時株主総会	普通株式	204,719	10	2025年８月31日	2025年11月25日
2026年４月10日 取締役会	普通株式	122,157	6	2026年２月28日	2026年４月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年11月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月20日 定時株主総会	普通株式	162,875	利益剰余金	8	2026年８月31日	2026年11月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	4,880,363千円	3,668,999千円
預金のうち預入期間が３ケ月を超える定期預金等	－	△100,000
有価証券勘定に含まれている公社債等及び金銭の信託等	1,300,000	1,800,000
現金及び現金同等物	6,180,363	5,368,999

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

繊維製品製造販売業における汎用コンピュータ及び周辺機器一式（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

繊維製品製造販売業におけるソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、解約不能のものに係る未経過リース料の記載を省略しております。

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
1年内	19,800	19,800
1年超	223,122	203,322
合計	242,922	223,122

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。

また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に出店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項(７）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないよう、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めております。また、事業統括本部では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と営業部門より提出される滞留先報告書に基づき、次月対策会議で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（※２）			
その他有価証券	6,097,019	6,097,019	－
(2) 差入保証金	109,523	101,512	△8,010
資産計	6,206,542	6,198,531	△8,010
(3) 長期借入金（※３）	816,317	805,032	△11,284
負債計	816,317	805,032	△11,284
デリバティブ取引（※４）	(1,389)	(1,389)	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
また、「有価証券及び投資有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託1,300,000千円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	5,400

（※３）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（※２）			
その他有価証券	6,043,397	6,043,397	－
(2) 差入保証金	109,572	97,374	△12,197
資産計	6,152,969	6,140,772	△12,197
(3) 長期借入金（※３）	627,345	611,120	△16,224
負債計	627,345	611,120	△16,224
デリバティブ取引（※４）	3,953	3,953	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
また、「有価証券及び投資有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託1,800,000千円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	5,400

（※３）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,880,363	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	1,187,424	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）債券	200,000	200,000	2,600,000	－
（2）その他	1,300,000	13,714	15,591	20,900
合計	7,567,788	213,714	2,615,591	20,900

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,668,999	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	1,156,286	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）債券	－	200,000	2,600,000	－
（2）その他	1,800,000	14,302	15,716	19,473
合計	6,625,285	214,302	2,615,716	19,473

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

（注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	230,572	180,572	405,173	－	－	－
合計	230,572	180,572	405,173	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	197,372	421,973	8,000	－	－	－
合計	197,372	421,973	8,000	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,070,776	―	―	3,070,776
債券	―	398,068	2,540,836	2,938,904
その他	―	87,338	―	87,338
資産計	3,070,776	485,406	2,540,836	6,097,018
デリバティブ				
通貨関連	―	1,389	―	1,389
負債計	―	1,389	―	1,389

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,350,967	―	―	3,350,967
債券	―	298,124	2,308,017	2,606,141
その他	―	86,289	―	86,289
デリバティブ				
通貨関連	―	3,953	―	3,953
資産計	3,350,967	388,366	2,308,017	6,047,350

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	101,512	－	101,512
資産計	－	101,512	－	101,512
長期借入金	－	805,032	－	805,032
負債計	－	805,032	－	805,032

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	97,374	－	97,374
資産計	－	97,374	－	97,374
長期借入金	－	611,120	－	611,120
負債計	－	611,120	－	611,120

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

債券は市場価格及び割引キャッシュ・フロー法等で算定された取引金融機関から提示された価格によっており、クレジットスプレッド等の観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル３に分類し、その他はレベル２に分類しております。

その他に含まれる投資信託は、市場における取引価格が存在しないことから基準価額によっており、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び未収入金と一体として処理しており、当該買掛金及び未収入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積額を控除した価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

①　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引先金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

②　期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年８月31日）

	有価証券及び投資有価証券（千円）
期首残高	2,619,182
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	－
その他有価証券評価差額金	△78,345
購入、売却、発行及び決済の純額	－
レベル３の時価への振替	－
レベル３の時価からの振替	－
期末残高	2,540,836
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	有価証券及び投資有価証券（千円）
期首残高	2,540,836
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	－
その他有価証券評価差額金	△132,819
購入、売却、発行及び決済の純額	△100,000
レベル３の時価への振替	－
レベル３の時価からの振替	－
期末残高	2,308,017
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	－

③　時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価のものは、すべて第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,067,128	590,443	2,476,685
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	99,862	99,500	362
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	47,167	44,643	2,524
	小計	3,214,158	734,586	2,479,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,647	3,675	△28
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	2,839,042	3,202,659	△363,616
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	1,340,170	1,342,273	△2,103
	小計	4,182,860	4,548,608	△365,748
合計		7,397,019	5,283,194	2,113,824

(注)市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,400千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,347,876	503,013	2,844,862
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	27,002	24,942	2,060
	小計	3,374,878	527,955	2,846,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,091	3,675	△584
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	2,606,141	3,101,182	△495,041
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	1,859,286	1,861,864	△2,578
	小計	4,468,519	4,966,723	△498,204
合計		7,843,397	5,494,679	2,348,718

(注)市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,400千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	617,289	437,736	－
その他	－	－	－
合計	617,289	437,736	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	500,771	409,572	－
その他	－	－	－
合計	500,771	409,572	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2025年８月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価(注)１（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	83,061	－	△1,262
	米ドル	買掛金	6,965	－	△127
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	42,412		（注）２
	米ドル	買掛金	15,785		（注）２
	売建				
	米ドル	未収入金	3,889		（注）２
合計			152,114	－	△1,389

（注）１．時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び未収入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2026年８月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価(注)１（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	255,852	－	1,652
	米ドル	買掛金	227,670	－	2,300
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	35,043	－	（注）２
合計			518,566		3,953

（注）１．時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び未収入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度については、2011年１月１日より、従来の適格退職年金制度から移行したものであり、すべて積立型制度であります。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び国内連結子会社は、2015年12月１日より、確定拠出年金制度を開始いたしました。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	752,761千円	698,184千円
勤務費用	21,864	18,862
利息費用	8,280	7,680
数理計算上の差異の発生額	1,843	633
退職給付の支払額	△86,565	△102,646
退職給付債務の期末残高	698,184	622,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
年金資産の期首残高	947,943千円	893,645千円
期待運用収益	18,958	17,872
数理計算上の差異の発生額	△10,814	49,727
事業主からの拠出額	24,122	26,480
退職給付の支払額	△86,565	△102,646
年金資産の期末残高	893,645	885,080

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	698,184千円	622,713千円
年金資産	△893,645	△885,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△195,461	△262,366
退職給付に係る資産	△195,461	△262,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△195,461	△262,366

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
勤務費用	21,864千円	18,862千円
利息費用	8,280	7,680
期待運用収益	△18,958	△17,872
数理計算上の差異の費用処理額	1,022	5,194
確定給付制度に係る退職給付費用	12,208	13,864

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
数理計算上の差異	△11,635千円	54,288千円
合　計	△11,635	54,288

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未認識数理計算上の差異	△31,760千円	22,528千円
合　計	△31,760	22,528

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
債券	47.6%	41.3%
株式	26.9	29.0
一般勘定	2.4	2.0
その他	23.1	27.7
合　計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.0%	0.0%
一時金選択率	95.0%	95.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出に係る費用認識額は、前連結会計年度7,575千円、当連結会計年度7,215千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産	22,950千円	35,181千円
投資有価証券	40,225	35,353
未払事業所税	6,101	6,235
未払事業税	14,172	15,427
未払費用	4,596	6,583
貸倒引当金	8,467	8,716
賞与引当金	21,281	20,824
返金負債	2,742	2,678
契約負債	6,344	24,012
長期未払金	2,386	2,457
電話加入権	1,638	1,577
減損損失	923,653	939,546
資産除去債務	25,204	24,955
税務上の繰越欠損金（注）	144,469	112,464
その他	13,222	14,442
繰延税金資産小計	1,237,457	1,250,455
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△121,629	△90,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△986,615	△1,001,392
評価性引当額小計	△1,108,245	△1,091,696
繰延税金資産合計	129,212	158,758
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△624,446	△704,492
有形固定資産	△4,548	△2,644
繰延ヘッジ損益	－	△1,245
退職給付に係る資産	△61,251	△82,041
繰延税金負債合計	△690,247	△790,423
繰延税金資産（負債）の純額	△561,034	△631,665

（注）　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	－	28,410	116,059	144,469
評価性引当額	－	－	－	－	△5,570	△116,059	△121,629
繰延税金資産（※2）	－	－	－	－	22,839	－	22,839

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	－	112,464	－	112,464
評価性引当額	－	－	－	－	△90,303	－	△90,303
繰延税金資産（※2）	－	－	－	－	22,160	－	22,160

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等の永久差異の項目	1.7	1.5
住民税均等割	11.2	10.2
評価性引当額	△3.4	△18.4
連結会社の税率差異	0.9	1.1
税率変更による影響	0.8	△1.4
その他	△0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	23.9

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は137,856千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は132,227千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,802,223	3,848,590
	期中増減額	46,366	51,966
	期末残高	3,848,590	3,900,556
期末時価		6,081,850	6,698,768

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は東京本社リニューアル工事（67,375千円）であり、主な減少額は減価償却費（35,378千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は日本橋ビル空調機更新（42,093千円）であり、主な減少額は減価償却費（43,362千円）であります。
３．時価の算定方法
時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識関係）
１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造及び販売を主たる事業とする「繊維製品製造販売業」を事業領域としております。
主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

		売上高（千円）	構成比（%）
繊維製品製造販売業	直営店・EC	2,452,575	12.6
	自主管理型売場	15,834,696	81.4
	卸売	702,623	3.6
	その他	167,948	0.9
	計	19,157,843	98.5
顧客との契約から生じる収益		19,157,843	98.5
その他の収益	不動産賃貸事業	286,678	1.5
外部顧客への売上高		19,444,522	100.0

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

		売上高（千円）	構成比（%）
繊維製品製造販売業	直営店・EC	2,587,087	13.0
	自主管理型売場	16,162,193	81.3
	卸売	645,973	3.2
	その他	184,801	1.0
	計	19,580,057	98.5
顧客との契約から生じる収益		19,580,057	98.5
その他の収益	不動産賃貸事業	301,950	1.5
外部顧客への売上高		19,882,007	100.0

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）「３ 会計方針に関する事項（５)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び債務の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。
なお、前連結会計年度期中において会員ポイント制度を改訂したことに伴い、契約負債の残高が増加しております。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	1,232,159	1,175,437
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,175,437	1,144,023
契約資産（期首残高）	12,215	11,986
契約資産（期末残高）	11,986	12,262
契約負債（期首残高）	32,784	41,682
契約負債（期末残高）	41,682	96,996

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１，３	連結財務諸表計上額（注）２
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,157,843	286,678	19,444,522	－	19,444,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	19,157,843	286,678	19,444,522	－	19,444,522
セグメント利益	307,983	137,856	445,840	△647,349	△201,508
セグメント資産	9,329,050	3,848,590	13,177,640	10,123,493	23,301,133
その他の項目					
減価償却費	139,330	35,378	174,708	－	174,708
減損損失	129,272	－	129,272	－	129,272
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	151,881	81,751	233,632	－	233,632

(注) １．セグメント利益の調整額△647,349千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

３．セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、10,123,493千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１，３	連結財務諸表計上額（注）２
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,580,057	301,950	19,882,007	－	19,882,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	19,580,057	301,950	19,882,007	－	19,882,007
セグメント利益	249,382	132,227	381,609	△670,695	△289,085
セグメント資産	9,532,668	3,900,556	13,433,224	9,315,074	22,748,299
その他の項目					
減価償却費	106,409	43,362	149,772	－	149,772
減損損失	24,395	－	24,395	－	24,395
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,749	82,593	115,343	－	115,343

(注) １．セグメント利益の調整額△670,695千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
３．セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、9,315,074千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	調整額	合計
減損損失	129,272	―	―	129,272

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	調整額	合計
減損損失	24,395	―	―	24,395

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産	845.76円	850.66円
１株当たり当期純利益	6.97円	9.97円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	143,178	203,416
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	143,178	203,416
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,539	20,411

（重要な後発事象）

（株式取得による会社の買収）

当社は、2026年11月18日開催の取締役会において、株式会社ギャラリー・ド・ポップの発行済株式の全てを保有する特別目的会社（SPC）であるMCP37株式会社の発行済株式の全てを取得し（以下「本株式取得」といいます。）、同社を当社の子会社とするとともに、株式会社ギャラリー・ド・ポップを当社の孫会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式の取得の目的

当社グループは、1947年の会社設立以来、カジュアルウェアを中心としたアパレル製品の企画・製造・販売を行い、「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」というミッションのもと、中長期的なブランド価値の向上に取組んでまいりました。来年2027年６月に会社設立８０周年を迎える今期2027年８月期は、新・中期ビジョン「Yamato 2029」がスタートする節目の一年となり、これまで取組んでまいりました「シン・ブランド創り」で積み上げてきたものを引き継ぎながら2047年の設立１００周年に向けた新しい成長基盤をつくる３年間と位置づけており、新たな成長戦略として会社の経営資源の一つである資金を有効に活用するべく、M&Aによる中長期的な企業価値の向上を掲げております。

株式会社ギャラリー・ド・ポップは長年にわたりオリジナルブランド「pas de calais」及び「SAGE DE CRET」を展開し、素材・染色等もの創りへの強いこだわりと、自社内で企画・デザインを完結できる高いMD機能を背景に、日本製のもの創りに根差した独自のブランドポジションを確立しております。また、国内販売においては百貨店チャネルを中心に質の高い接客・販売力を強みとして高い顧客比率を維持し顧客との強固な関係性を構築しており、更には新規顧客獲得に向けた新たなもの創りへの取組みもスタートさせております。加えて海外における高いブランド知名度を背景に欧米・アジアへの販売実績を有しており、国内外における今後の更なる成長が見込まれております。

株式会社ギャラリー・ド・ポップの事業領域は、アパレル事業という当社との親和性を有しながら、チャネルや顧客層、海外販路等当社の事業・機能を補完するものであり、当社グループが有するECや物流機能等の活用によりグループ全体としてのシナジー効果が創出されることを見込んでおり、当社グループ全体の企業価値の向上と両社の更なる発展が実現可能であると考えております。

2. 株式取得の相手先の名称

マラトン1号投資事業有限責任組合
その他個人株主１名

3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

（1）被取得企業の名称	**(A)MCP37株式会社**
	(B)株式会社ギャラリー・ド・ポップ
（2）事業の内容	**(A)株式会社ギャラリー・ド・ポップの株式の保有**
	(B)婦人・紳士服の企画・販売
（3）資本金の額	**(A)100,000千円**
	(B)10,000千円

4. 株式取得の時期

2026年12月1日（予定）

5. 取得する株式の数、取得価格および取得後の持分比率

（1）取得株式数	**(A)33,708株**
（2）取得価格	**(A)2,700,010千円**
（3）取得後の持分比率	**100%**

6. 支払資金の調達及び支払方法

本株式取得の資金については、自己資金により充当する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	230,572	197,372	1.4	―
１年以内に返済予定のリース債務	11,119	4,152	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	585,745	429,973	1.1	2027年９月～2029年２月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,686	534	―	2027年９月～2030年２月
その他有利子負債	―	―	―	―
計	832,122	632,031	―	―

（注）１．平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	421,973	8,000	―	―
リース債務	356	178	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第１四半期連結累計期間	中間連結累計期間	第３四半期連結累計期間	当連結会計年度
売上高　（千円）	4,954,810	10,481,125	15,345,003	19,882,007
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益　（千円）	141,061	122,172	267,209	267,317
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益　（千円）	97,109	77,913	179,557	203,416
１株当たり中間(四半期)(当期)純利益　（円）	4.74	3.81	8.79	9.97

	第１四半期連結会計期間	第２四半期連結会計期間	第３四半期連結会計期間	第４四半期連結会計期間
１株当たり四半期純利益　（円）	4.74	△0.94	4.99	1.17

（注）第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に係るレビュー　：無

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,517,067	3,260,298
受取手形	14,026	8,667
売掛金	1,161,410	1,135,355
有価証券	1,499,771	1,800,000
商品及び製品	2,372,972	2,510,044
仕掛品	97,127	77,232
その他	※ 282,505	※ 396,067
流動資産合計	9,944,882	9,187,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,380,945	1,338,326
構築物	4,233	4,036
機械及び装置	80,158	81,021
車両運搬具	627	266
工具、器具及び備品	39,334	32,728
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	15,007	4,024
有形固定資産合計	6,699,373	6,639,472
無形固定資産		
無形固定資産	4,891	5,502
投資その他の資産		
投資有価証券	5,902,647	6,048,797
関係会社株式	30,000	30,000
差入保証金	109,415	109,464
前払年金費用	227,221	239,838
その他	106,931	106,842
貸倒引当金	△27,671	△27,671
投資その他の資産合計	6,348,544	6,507,271
固定資産合計	13,052,809	13,152,246
資産合計	22,997,692	22,339,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	625,351	620,915
電子記録債務	2,830,289	2,317,609
１年内返済予定の長期借入金	230,572	197,372
リース債務	11,119	4,152
未払金	※ 330,707	※ 230,957
未払法人税等	62,429	57,511
未払消費税等	17,322	70,312
未払費用	222,664	227,297
賞与引当金	67,482	63,729
その他	160,917	230,692
流動負債合計	4,558,856	4,020,550
固定負債		
長期借入金	585,745	429,973
リース債務	4,686	534
長期未払金	9,116	8,393
長期預り保証金	182,899	233,988
繰延税金負債	572,544	627,802
資産除去債務	78,885	79,224
固定負債合計	1,433,877	1,379,914
負債合計	5,992,733	5,400,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金		
資本準備金	1,229,413	1,229,413
その他資本剰余金	3,759,279	3,759,279
資本剰余金合計	4,988,692	4,988,692
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	2,305,103	2,149,144
利益剰余金合計	6,005,103	5,849,144
自己株式	△394,903	△462,974
株主資本合計	15,516,545	15,292,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,489,377	1,644,225
繰延ヘッジ損益	△964	2,707
評価・換算差額等合計	1,488,413	1,646,933
純資産合計	17,004,958	16,939,449
負債純資産合計	22,997,692	22,339,913

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	19,157,843	19,580,057
不動産賃貸収入	286,678	301,950
売上高合計	19,444,522	19,882,007
売上原価		
商品及び製品売上原価	8,334,528	8,845,151
不動産賃貸原価	148,822	169,723
売上原価合計	8,483,351	9,014,874
売上総利益	10,961,171	10,867,132
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,219,227	※1,※2 11,233,520
営業損失（△）	△258,056	△366,387
営業外収益		
受取利息	1,131	762
有価証券利息	37,113	58,407
受取配当金	117,215	109,064
その他	16,818	49,372
営業外収益合計	172,279	217,607
営業外費用		
支払利息	8,532	8,679
その他	1,918	2,462
営業外費用合計	10,450	11,142
経常損失（△）	△96,226	△159,922
特別利益		
投資有価証券売却益	437,736	409,572
特別利益合計	437,736	409,572
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,372	※3 7,338
災害による損失	―	9,833
減損損失	129,272	24,395
特別損失合計	130,644	41,566
税引前当期純利益	210,865	208,083
法人税、住民税及び事業税	66,163	63,623
法人税等調整額	16,383	△26,458
法人税等合計	82,546	37,164
当期純利益	128,318	170,918

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	3,700,000	2,505,501	6,205,501
当期変動額							
剰余金の配当						△328,716	△328,716
当期純利益						128,318	128,318
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△200,398	△200,398
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	3,700,000	2,305,103	6,005,103

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△364,510	15,747,336	1,303,764	△5,335	1,298,428	17,045,765
当期変動額						
剰余金の配当		△328,716				△328,716
当期純利益		128,318				128,318
自己株式の取得	△30,393	△30,393				△30,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			185,613	4,371	189,985	189,985
当期変動額合計	△30,393	△230,791	185,613	4,371	189,985	△40,806
当期末残高	△394,903	15,516,545	1,489,377	△964	1,488,413	17,004,958

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	3,700,000	2,305,103	6,005,103
当期変動額							
剰余金の配当						△326,877	△326,877
当期純利益						170,918	170,918
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△155,959	△155,959
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	3,700,000	2,149,144	5,849,144

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△394,903	15,516,545	1,489,377	△964	1,488,413	17,004,958
当期変動額						
剰余金の配当		△326,877				△326,877
当期純利益		170,918				170,918
自己株式の取得	△68,070	△68,070				△68,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			154,848	3,671	158,520	158,520
当期変動額合計	△68,070	△224,029	154,848	3,671	158,520	△65,509
当期末残高	△462,974	15,292,515	1,644,225	2,707	1,646,933	16,939,449

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年12月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　３～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、製品の引渡及び配送を履行義務として識別しております。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、製品出荷時点と重要な差異はないため、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

(2) 小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、製品の引渡を履行義務として識別しております。小売販売においては、通常製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(3) サービス提供に係る収益

サービスの提供に係る収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、ライセンスの貸与を履行義務として識別しております。これらは、契約上の条件が履行されるにつれて履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

１． 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,699,373	6,639,472
無形固定資産	4,891	5,502
その他(投資その他の資産)	21,446	21,209
減損損失	129,272	24,395

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	2,296千円	2,093千円
短期金銭債務	44,759	43,703

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
業務委託費	441,631千円	458,760千円
営業取引以外の取引高	26,231	3,719

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売手数料	4,550,938千円	4,650,986千円
従業員給料	3,130,854	3,088,549
業務委託費	867,665	892,583
減価償却費	139,309	106,409
賃借料	223,799	222,558
賞与引当金繰入額	67,482	63,729
退職給付費用	25,979	19,081

※３．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物（撤去費を含む）	1,372千円	7,338千円

（有価証券関係）

前事業年度（2025年８月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額　30,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年８月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額　30,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産	22,950千円	35,181千円
投資有価証券	40,225	35,353
未払事業所税	6,101	6,235
未払事業税	13,715	13,665
未払費用	4,498	6,466
貸倒引当金	8,467	8,716
賞与引当金	20,649	20,074
返金負債	2,742	2,678
契約負債	6,344	24,012
長期未払金	2,386	2,457
電話加入権	1,638	1,577
減損損失	923,653	939,546
資産除去債務	25,204	24,955
税務上の繰越欠損金	144,469	112,464
その他	13,222	14,442
繰延税金資産小計	1,236,271	1,247,826
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△121,629	△90,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△986,615	△1,001,392
評価性引当額小計	△1,108,245	△1,091,696
繰延税金資産合計	128,025	156,129
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△624,446	△704,492
有形固定資産	△4,548	△2,644
繰延ヘッジ損益	－	△1,245
前払年金費用	△71,574	△75,549
繰延税金負債合計	△700,570	△783,931
繰延税金資産（負債）の純額	△572,544	△627,802

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等の永久差異の項目	△1.3	△0.9
住民税均等割	12.9	13.0
評価性引当額	△4.0	△23.6
税率変更による影響	1.0	△1.8
その他	△0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	17.9

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,380,945	82,257	21,671 (21,236)	103,205	1,338,326	6,762,638
	構築物	4,233	860	- (-)	1,056	4,036	181,597
	機械及び装置	80,158	17,317	- (-)	16,454	81,021	150,397
	車両運搬具	627	-	- (-)	361	266	1,803
	工具、器具及び備品	39,334	9,998	3,189 (3,158)	13,413	32,728	482,544
	土地	5,179,068	-	- (-)	-	5,179,068	-
	リース資産	15,007	-	- (-)	10,982	4,024	98,024
	計	6,699,373	110,433	24,861 (24,395)	145,473	6,639,472	7,677,006
無形固定資産	その他	4,891	4,910	- (-)	4,299	5,502	-
	計	4,891	4,910	- (-)	4,299	5,502	-

（注）１．有形固定資産の「建物」の「当期増加額」のうち、主なものは、日本橋ビル空調機更新42,093千円によるものであります。

２．「当期減少額」欄の（　）は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,671	-	-	27,671
賞与引当金	67,482	63,729	67,482	63,729

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	１１月中
基準日	８月３１日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 ――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL　https://www.yamatointr.co.jp/
株主に対する特典	期末現在の当社株式300株以上ご所有の株主様に対して、下記の基準により進呈いたします。

所有株式数	進呈内容
300株以上 500株未満	当社オンラインショップ利用クーポン券1,000円分と自社製品
500株以上	当社オンラインショップ利用クーポン券3,000円分と自社製品

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第79期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月20日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第80期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年10月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月19日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　岡 本 健 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　村　上　育　史

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自主管理型売場より一般消費者に販売された売上高の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っている。2026年8月期の連結損益計算書において売上高19,882,007千円が計上されており、このうち、【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、繊維製品製造販売業の売上高は19,580,057千円である。 繊維製品製造販売業のうち、自主管理型売場より一般消費者に販売される売上高が８割程度を占め、自主管理型売場においては商品を一般消費者に受け渡しした時点で、収益を認識している。各売場では一般消費者に販売され、売上入力することにより販売物流システムを通じて日々の売上高が集計されるが、自主管理型売場は売場数が多く、会社の営業戦略や量販店・百貨店との交渉に応じて出店及び退店がなされて、その都度、販売物流システムへマスター登録がなされる。 当監査法人は、自主管理型売場より一般消費者に販売された売上高の金額に重要性が高く、販売物流システムへの登録が出店及び退店の事実に基づいて適切に登録されかつ運用されることが特に重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・自主管理型売場を販売物流システムへマスター登録すること及び自主管理型売場より一般消費者に販売される売上高に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・IT統制に関しては、自主管理型売場の販売物流システムへのマスター登録に係るアクセス制限や販売物流システムから会計システムへのデータ取込、これらが有効に機能する環境を確保するための全般統制について、IT専門家と連携して整備・運用状況を評価した。 （２）売上高の発生に係る実証手続 ・出店の事実に基づいて適切に販売物流システムへの登録がなされていることを確かめるため、新規に販売物流システムに登録された自主管理型売場について、事業部責任者への質問及び登録の根拠となる資料を閲覧した。 ・退店後の売場で計上されている売上高については、退店直後の量販店・百貨店との精算等、合理的な理由によるものかを確かめた。 ・自主管理型売場における売上高として計上された取引から一定の基準で抽出した取引について、売上計上の根拠となる資料と突合した。

固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り（固定資産の減損）」に記載されているとおり、当連結会計年度における連結貸借対照表において有形固定資産6,639,472千円、無形固定資産5,502千円、投資その他の資産21,209千円が計上されており、これらの合計6,666,184千円は総資産の約30%を占めている。 これらの資産は「第3　設備の状況（主要な設備の状況）」に記載のとおり、大阪本社及び東京本社、賃貸用の物件の土地・建物が大部分を占めている。また連結損益計算書において減損損失24,395千円が計上されている。 固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方で算定される。 連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り（固定資産の減損）」に記載されているとおり、会社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業セグメントを基礎とし、繊維製品製造販売業については主に店舗単位で資産のグルーピングを行うとともに、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、より大きな単位でのグルーピングを行っている。当連結会計年度において減損の兆候が認められた資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位（全社）について減損損失の認識の要否を判定した結果、繊維製品製造販売業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから減損損失の測定を行っている。 店舗資産の減損損失の認識要否の判定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗別の事業計画に基づいて算定されている。当該事業計画は、出店年度以降の売上高成長率の趨勢や翌期以降の市場動向を加味した商品カテゴリー別の販売計画による売上高総利益率の見積りという重要な仮定に基づき策定されており、当該見積りには高い不確実性を伴うことから、経営者による主観的な判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 また、各資産グループが保有する主要な固定資産（土地・建物）の正味売却価額は、外部の専門評価機関を利用して算定された鑑定評価額を利用して算定されており、その算定過程には高い専門性を伴う。 以上より、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	固定資産の減損損失の認識及び測定を検討するに当たり、当監査法人が実施した手続は以下のとおりである。 (1) 内部統制の評価 ・減損の認識要否及び測定について将来計画の見積りを含むプロセスに関連する内部統制の有効性を評価した。 (2) 減損損失の認識の要否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性評価 ・翌期以降の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者に承認された事業計画との整合性を検討した。 ・翌期以降の事業計画について、会社の資産グループごとの事業計画の策定方法を理解し、経営者が重要な仮定と判断した繊維製品製造販売業の店舗売上高成長率及び売上高総利益率については、経営者への質問や会社から入手した過去出店した同規模の店舗の販売実績推移データ、商品カテゴリー別の販売計画及び売上原価率を基に、会社の事業計画の合理性を検討した。 ・直近の市場動向については、外部公表データを基に出店先である商業施設の売上高の趨勢と市場環境について経営者の仮定との比較を実施した。 (3) 減損損失の測定に使用した正味売却価額の妥当性評価 ・正味売却価額の基礎となる鑑定評価額が外部専門評価機関（不動産鑑定士）によって、適切な評価基準に準拠して行われていることを当監査法人の内部専門家（不動産鑑定士）を利用して評価した。 ・外部専門評価機関の適性、能力及び客観性については、日本不動産鑑定士協会連合会への所属状況の確認及び会社との資本関係や取引事例の有無の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマト インターナショナル株式会社の2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマト インターナショナル株式会社が2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　上　育　史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（自主管理型売場より一般消費者に販売された売上高の妥当性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自主管理型売場より一般消費者に販売された売上高の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

（固定資産の減損損失の認識及び測定）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識及び測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。